株式会社 e-style

# 第1条 総則

- 1. 本利用規約は、株式会社 e-style (以下、「当社」といいます) が提供する「カムイ Wi-Fi ルータレンタルサービス」(以下、本サービスといいます) について、当社が提供するインターネットサービス契約者(以下、「契約者」といいます) が、本サービスを利用する際に適用される利用条件を規定するものです。
- 2. 本サービスは、当社が提供する通信機器(以下、対象機器)に、Free Wi-Fi 用の設定を施して契約者にレンタル提供するものです。

# 第2条 本サービス利用条件

- 1. 契約者は、本サービスの契約にあたり、以下のいずれかの条件を満たす必要があります。
  - (1) 当社が提供する光回線及びプロバイダサービスを利用中もしくはお申込み中。

# 第3条 本利用規約への同意

1. 契約者は、本サービスを利用するにあたり、本利用規約に同意するものとします。

#### 第4条 申込の承諾

- 1. 契約者は、第2条に記載した契約、1契約につき、本サービスを1件申し込むことができるものとします。
- 2. 本サービスの申し込みをする際は、本利用規約に同意したうえで当社所定の申し込み手続きを行うものとします。
- 3. 契約者は、本サービスを利用するにあたり、当社が作成した Free Wi-Fi ポップを店内に掲示するものとします。
- 4. 当社は、次の場合には本サービスの申し込みを承諾しない場合があります。
  - (1) 本サービスのお申込みにおいて虚偽の事実を記載した場合。
  - (2) 契約者が料金等の債務不履行があった場合、または支払いを怠る恐れがあると当社が判断した場合。
  - (3) 過去に不正使用などにより、本利用規約に基づく契約等の解除、または本サービス等の利用を停止された場合。
  - (4) 本サービスの提供が技術的に困難と思われる場合。
  - (5) 日本国外からの申し込みである場合。
  - (6) 対象機器の配送先もしくは設置先が日本国外である場合。
  - (7) 申込者が、第2条1項に定める各契約者と同一の者とならない場合。
  - (8) その他、申込者が本サービスを利用することについて不適当である場合。

# 第5条 サービスの開始

- 1. 当社が対象機器を設置した日をサービス開始日とします。
- 2. 契約者の都合により機器の納品から設置まで長期間を要する場合は、双方協議の上、設置日以外で現 実的な期日をサービス開始日とすることがあります。

## 第6条 サービスの最低利用期間

1. 本サービスの最低利用期間は下記のとおりです。

機器	最低利用期間
エントリーモデル	サービス開始日より2年間
ベーシックモデル	サービス開始日より2年間
N ハイエンドモデル	サービス開始日より2年間
N ハイエンド 6 モデル	サービス開始日より2年間
LAN 給電オプション	サービス開始日より2年間

2. 本サービス利用中に拡張パック機器や LAN 給電オプション(以下、追加機器)を追加で導入した場合は、本サービスとは別に追加機器の設置日を追加機器のサービス開始日とし、最低利用期間を別途設けます。

### 第7条 本サービスの解約および対象機器の返却

- 1. 契約者が本サービスの解約を希望する場合は、当社が別途定める手順に従い本サービスの解約を申し込むものとします。また、第 2 条に定める対象回線または対象プロバイダ以外に変更する場合、本サービスは解約となります。
- 2. 当社は、契約者が第 4 条 4 項に定める事実があきらかになった場合、本サービスを解約する場合があります。その他当社が、本サービスの解約について適当であると判断した場合も同様とします。
- 3. 本条第1項および第2項に基づき本サービスが解約となる場合、契約者は対象機器を当社へ返却するものとします。
- 4. 前項に基づき契約者は、対象機器を当社へ返却する場合は、当社が指定する場所に返却するものとします。また、返却に要する送料は契約者の負担となります。
- 5. 第 2 項に定める本サービス解約日より一定期間経過しても、対象機器を返却いただけなかった場合は、契約者に機器未返却違約金として機器代金相当を請求する場合があります。
- 6. 本サービスを解約した場合、追加機器も同時に解約となります。

#### 第8条 対象機器の管理

- 1. 契約者は善良な管理者の注意をもって、対象機器を使用するものとします。
- 2. 当社の許可なしに対象機器のソフトウェアリセット、ハードウェアリセットを行うことを禁止します。
- 3. 対象機器の管理者 ID とパスワードは当社で管理し契約者には開示しません。

- 4. 対象機器の設定情報は当社で管理し契約者には開示しません。
- 5. 当社は本サービスを正しく機能させるため、または正しく機能しているかを確認するため、当社の判断で対象機器に対して以下の操作を行う場合があります。
  - (1) 再起動
  - (2) ネットワーク機能の OFF/ON
  - (3) 通信ログ、エラーログ等の確認
  - (4) ソフトウェアの追加・削除・バージョンアップ
  - (5) 設定の追加や削除
  - (6) 通信テスト
  - (7) その他当社が必要と判断した操作
- 6. 当社は本サービスを正しく機能させるため、または正しく機能しているかを確認するため、契約者に対して対象機器の電源 OFF/ON や LED 点灯状態の確認など簡易な操作をお願いする場合があります。

### 第9条 対象機器の修理または交換等

- 1. 契約者は利用中の対象機器に故障が発生し、または毀損、滅失、紛失等が発生した場合、直ちに当社に通知するものとします。
- 2. 当社は対象機器の故障による修理または交換が必要と判断した場合、当社は代替品の対象機器(以下、「代替品」という)に納品時と同等の設定を実施し設置します。
- 3. 対象機器の修理または交換は、以下のいずれかに該当する場合等、契約者の責めに帰すべき事由に 基づく場合には有償となり、契約者に有償交換手数料として機器代金相当を請求する場合がありま す。
  - (1) 使用上の誤りによる故障および損傷。
  - (2) 対象機器設置後の、移動、輸送、落下、液体や異物の混入などによる故障および損傷。
  - (3) 火災、地震、風水害、落雷その他の天変地異、公害、塩害、異常電圧などによる故障および 損傷。
  - (4) 不当な修理や改造による故障および損傷。
- 4. 契約者の責めに帰すべき事由など前項各号に定める事由により対象機器を毀損、滅失または紛失した場合、契約者に機器未返却違約金として機器代金相当の請求をする場合があります。

# 第10条 料金の支払い

1. 本サービスの利用料金は以下の通りとします。

(1) Wi-Fi ルータ・アクセスポイントの初期費用と月額費用 (税抜き)

機器	初期費用	月額費用
エントリーモデル	¥0	¥1,000
ベーシックモデル	¥0	¥1,500
Nハイエンドモデル	¥0	¥2,600
N ハイエンド 6 モデル	¥0	¥3,000

### (2) 拡張パックの初期費用と月額費用

機器	初期費用	月額費用
拡張パック追加基本料金(※)	¥2,000/回	¥0
拡張パック[A]	¥1,000/台	¥1,000/台
拡張パック[B]	¥3,000 + (¥1,000×	¥1.500/4
	拡張パック機器台数)	¥1,500/台

(税抜き)

※初回契約と同時に拡張パックをご契約されたお客様は拡張パック追加基本料金を無料とします。

# (3) その他機器の初期費用と月額費用

機器	初期費用	月額費用
LAN 給電オプション	¥0	¥600

(税抜き)

- 2. 初期費用に含まれるサービスは以下の通りです。
  - (1) 現地調査
  - (2) 対象機器の初期設定
  - (3) 対象機器の設置
  - (4) 対象機器の動作確認
  - (5) 対象機器の親機・子機の役割変更
- 3. 月額費用に含まれるサービスは以下の通りです。
  - (1) 対象機器の保守
  - (2) 対象機器の管理
  - (3) 契約者様のサポート対応
- 4. 以下に該当する場合は別途お見積りの上、費用を請求する場合があります。
  - (1) 工事等が発生する場合
  - (2) 契約者の要望により設定変更など保守管理に係わらない操作を必要とする場合
  - (3) その他、当社が必要と判断した場合

### 5. 最低利用期間満了前での解約

(1) 最低利用期間満了前に解約する場合は解約金として下記表に記載の料金を一括でお支払いいただきます。

機器	解約金	
エントリーモデル		
ベーシックモデル	最低利用期間満了日が含まれる月末までの月額費用	
拡張パック[A]、[B]		
Nハイエンドモデル	10,000 円	
N ハイエンド 6 モデル	10,000 円	
LAN 給電オプション	最低利用期間満了日が含まれる月末までの月額費用	

(税抜き)

# 第11条 料金等の支払いに関する共通事項

- 1. 契約者は、料金等について当社が定める期日までに当社取扱所又は金融機関等において支払うものとします。
- 2. 契約者は、料金等について支払期日の到来する順序に従って支払うものとします。
- 3. 契約者は、料金表に定める料金に消費税相当額を加算した額を支払うものとします。
- 4. 契約者は、当社が請求した料金等の額が本規約等に基づき支払いを要するものとされている額よりも過少であった場合には、当社が別に定める場合を除き、支払いを要する料金を支払うものとします。
- 5. 当社は、料金等その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を四捨五入します。
- 6. 当社は、料金等のうち、月額にて定められた料金は、料金月に従って計算します。ただし、当社が必要と認めるときは、料金月によらず随時に計算します。
- 7. 当社は、次の場合が生じたときは、料金等のうち、月額にて定められた料金をその利用日数に応じて日割します。
  - (1) 料金月の初日以外の日に本サービスの提供の開始があった場合。
  - (2) 料金月の初日以外の日に本サービスの解約があった場合。
  - (3) 最低利用期間満了前の解約については本項には該当しません。
- 8. 前項の規定による利用料金の日割は、暦日数により行います。この場合、料金の算定に当たっては、その日数計算の単位となる24時間をその開始時刻が属する暦日とみなします。
- 9. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月の起算日を変更することがあります。

### 第12条 契約者情報の取り扱い

- 1. 契約者は、契約者が本サービス契約の申し込みに際して当社にお申込みした事項を、当社が利用する事に同意していただきます。
  - (1) 本サービスを提供すること。

# 第13条 輸出の禁止

1. 契約者は、対象機器を日本国内のみで使用するものとし、対象機器を日本国外に輸出することはできません。

# 第14条 規約の変更

1. 当社は、一定の期間をもって当社所定の方法に従い本サービス契約者に通知する事により、この規約の全部または一部を変更することができます。

# 附則

本利用規約は2020年4月1日より実施するものとします。

2020年7月1日改訂・適用

2020年12月24日改訂·適用